様式１

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	認定こども園ひじり幼稚園・ひじり保育園
運営法人名称	学校法人 圓光寺学園
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園
代表者氏名	施設長　安達　理矢
定員（利用人数）	315 名
事業所所在地	〒 532-0003 大阪市淀川区宮原2－10－13
電話番号	06 － 6391 － 2208
ＦＡＸ番号	06 － 7635 － 9044
ホームページアドレス	https://www.hijiri-kids.jp/hijiri-hoikuen/
電子メールアドレス	info@hijiri-kids.jp
事業開始年月日	2013年6月1日
職員・従業員数※	正規　25 名　非正規　18 名
専門職員※	保育士2名、幼稚園教諭2名、保育教諭41名、看護師2名、子育て支援員2名
施設・設備の概要※	［居室］ ［設備］保育室（0，1，2，3，4，5歳児）11室、お遊戯室、会議室、相談室、更衣室（男・女）、防犯カメラ、玄関インターホン及び自動開閉扉、エレベーター、園庭、ホール

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0　回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有

【理念・基本方針】

○「やる気」が元気な子どもたちを育てる
・よく見て、よく考え、自ら進んで作り出す
・物おじせず何にでもチャレンジし最後までやり遂げる
・誰にでも優しく元気に仲良く遊ぶ

【施設・事業所の特徴的な取組】

古くから地域にある幼稚園として運営しております。平成25年より幼保連携型認定こども園として運営を行う中で、子どもたちが遊びを通じて学びを深められる環境を用意しています。園の特徴でもある、広い園庭では毎日子どもたちが遊びを通じて運動をすることができます。また、地域の園として、近隣の介護施設や小学校との連携、近隣のスーパーやぱんやさんなどでお買い物体験をしたり、地域の公園や電車を見るためにお散歩に行ったり、と園内だけでなく園外にも積極的に赴いています。各行事では保育者がすべてを教えるのではなく、クラスの子どもたちとどのようなことをしたいのか、という子どもたちの思いを聞き、一緒に行事を作り上げていってます。年長では、デイキャンプとして、野外キャンプ場に出向き、キャンプ体験を経験し、その経験を活かし、園庭で焼き芋大会をしています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人NECQA
大阪府認証番号	270065
評価実施期間	令和6年12月25日 ～ 令和7年3月28日
評価決定年月日	令和7年3月28日
評価調査者（役割）	2401C034（　運営管理委員　） 2401C012（　専門職委員　） 2301C034（運営管理・専門職委員） （　） （　）

【総評】

◆評価機関総合コメント

1.園の概要・園の環境
認定こども園ひじり幼稚園・ひじり保育園は、大正12年4月8日に事業を開始された長い歴史を持ち、「『やる気が元気』な子ども達を育てること」を理念に掲げています。地下鉄御堂筋線東三国駅から徒歩3分という立地にあり、交通アクセスが良好で、周辺には生活利便施設も充実しています。大きな通りから1本入った住宅街に位置し、落ち着いた環境の中で、徒歩圏内に複数の公園が点在しているため、子どもたちが遊べる場所も豊富です。施設面では鉄骨4階建の園舎は新しく清潔で8年前に大幅な改築がおこなわれ、広い園庭や図書コーナーなど子どもが自然や読書に親しめる環境が整っています。園舎は寺院と併設されており、日本の伝統文化に触れる機会が多く、子どもたちの感性を豊かに育むことができます。

２．園の特徴
認定こども園ひじり幼稚園・ひじり保育園では、「『やる気が元気』な子ども達を育てること」を理念に掲げて、幼児教育の出発点として子どもの意欲と自主性を尊重し、子ども主体の保育を大切にし、子どもたちが安心してのびのび過ごせる環境づくりに取り組んでいます。
保育の内容は遊びを通じた学びを重視しており、季節ごとの行事や園外活動など豊富な体験を通して子どもたちの創造性や協調性を育んでいます。子どもたちは、自分のやりたいことを試すことができる環境で、朝から園庭や室内で自由に活動を選べます。子どもたちには、体力作りの一環として体育指導を行い、幼児期から英語遊びに取り組み、海外の言語にも親しむ機会を提供しています。また、4歳児や5歳児の部屋を自由に行き来し、友達と一緒に遊び、やりたい遊びを見つけて楽しんでいます。このように、子どもたち一人ひとりの好奇心や意欲を大切にし、成長を促しています。
職員は園長のリーダーシップのもと一丸となって質の高い保育を提供しています。毎年全職員で年間保育計画を振り返り、現場の意見を次年度計画に反映させています。各学期末の振り返り会や日々の連絡ノート・ケース会議を通じて子どもの様子や保育内容を共有・改善し、統一性のある支援に努めています。外部講師や巡回相談の先生と連携し、支援が必要な子どもだけでなく、すべての子どもに対して対応できるよう職員が最新の教育や支援方法を学ぶ機会を提供しています。
保護者との関係も良好で、入園時の丁寧な説明や日々のやりとりを通じた情報提供により高い信頼を得ています。保護者アンケートでも「先生が子どもをよく見てくれて安心」「毎日楽しく通えている」など感謝の声が多く、職員の温かい姿勢や園の雰囲気の良さが評価されています。
地域との連携にも積極的で、園庭開放や育児相談、高齢者施設への訪問、近隣小学校との交流など多様な地域活動を継続的に行い、地域に開かれた園運営に努めています。警察署の交通安全教室や消防署との防災訓練など、地域の関係機関と協働した取組みも行われています。

３．今後の発展に向けて
総合的に、子ども主体の温かい保育と工夫された環境のもと、職員の密な連携と不断の努力により質の高い保育を実践しています。保護者との信頼関係も厚く、地域に開かれた園運営を行っている点が高く評価されます。今後は継続的な自己評価によるPDCAサイクルの定着や、保護者から寄せられた要望への一層の対応改善を通じて、より良い保育環境づくりに努められることを期待いたします。

◆特に評価の高い点

①園の理念と方針の浸透と実践
園の理念や基本方針は、園の運営や教育の方向性を明確に示し、ガイドブック、ホームページ、重要事項説明書に詳細に記載されています。園の理念と方針が一貫して伝わり、保護者が園の教育方針を理解しやすくなっています。また、入園前にパワーポイントを活用した説明会が実施され、理念や基本方針、教育内容が分かりやすく説明されています。この説明会を通じて、保護者は入園前に園の方針をしっかり理解することができ、園との信頼関係を築く第一歩となります。また、説明会後には質疑応答の時間も設けられており、保護者の疑問や不安に対して直接対応することで、より安心感を提供しています。

②子ども主体の保育
子ども一人ひとりの興味や意欲を尊重した子ども主体の保育を実践しています。子どもが自ら考え行動できるよう環境を整え、日々の生活を通して自主性や自立心を育んでいます。また、子どもの声や発想を日々の活動に取り入れ、子ども自身が「やってみたい」ことに挑戦できる保育環境を実現しています。また、季節の行事や園外活動など多彩な体験を通じて、幼児期に必要な好奇心や協調性が育まれています。

③職員教育に基づく連携
職員に対しては、毎年度の3月最終土曜日に全体研修が行われ、園の方針や理念が再確認されます。この研修では、方針の共有だけでなく、具体的な保育活動や教育方法についても話し合われ、実践に活かせるように工夫されています。さらに、年2回の全体会議では職員同士が情報を共有し、意見交換を行う機会が提供されています。こうした会議を通じて、職員は互いの考えや実践方法を学び合い、園の方針を共に理解し、一貫した保育が実施されるよう努めています。これにより園内全体で理念と方針が浸透し、職員同士の連携が密に取れる事で、園全体で子どもを見守る体制が整い、高い質の保育が実現されています。

④地域とのつながりを育む保育環境
地域との関わりを重視し、地域のデイサービス施設や商店街との交流、老人憩の家の催しへの参加など、地域の方々との交流の機会が積極的に提供されています。週に1回の園庭開放は、地域の子どもたちや保護者にとって、気軽に交流し、遊ぶ場を提供する貴重な機会となっています。さらに、地域の保護者がカウンセラーに相談できる「キンダーカウンセリング」を月に1回実施しており、個別やグループ相談を通じて、保護者や地域の方々が悩みや不安を軽減し、安心して子育てできる環境が整っています。卒園後も地域とのつながりを大切に、小学3年生までの卒園児同窓会やカーニバル、運動会への参加を通じて、地域の一員としての意識が育まれています。地域との交流は、子どもたちの好奇心や探求心を刺激し、豊かな人間性を育む上で非常に役立っており、地域とのつながりを大切にした成長環境が確立されています。

◆改善を求められる点

①園の事業計画と中長期計画の運営と管理
園の事業計画は、職員の参画を得て、今年度の振り返りを反映させた形で策定され、これらは年2回の「ひじり会総会（保護者会総会）」にて報告され、資料として保護者に配布されます。今年度からは新たに中長期計画が策定されており、今後は計画に基づく運営が進められ、進捗状況の確認や見直しも定期的に行われる予定です。このような取り組みによって、保護者にはより理解しやすい形で情報提供がなされ、園と保護者の信頼関係を深めるための一層の努力が期待されます。また、園の運営はより効果的に進められることが期待されます。

②子どもたちの安全性を確保した環境づくり
現在、エカーズ法を活用し、活動、配置、教材、表示、監督など、子どもたちの発達段階や興味関心に基づいた保育環境が整えられています。これにより、子どもたちの主体的な活動が促されていますが、さらに子どもたちが快適に過ごせるよう整理整頓を進めるためには、物品の配置や収納の見直し、定期的なチェックと改善が求められます。安全性を確保するためには、棚の上に物を置かないようにしたり、掃除用具を子どもたちが手に触れない場所に移動させる取り組みが重要です。また、棚や収納スペースの効率的な配置や物品の選定を行うことで、より整理された環境を実現できます。また、子どもたちにも整理整頓の習慣を教えることができるよう、保育士は指導を行うことが重要です。こうした取り組みを通じて、園内の環境はさらに改善され、快適で安全、かつ子どもたちが自主性を育みながら学べる環境が整えられるよう、今後も引き続き改善と努力が期待されます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を初めて受けるにあたり、どのようなことを言われるのかというネガティブな印象をもっていましたが、
今回の評価は、自園の強みと自園の課題をしっかりと評価していただきました。評価者の方も私たちの話をしっかりと聞き今後に生かせるようなコメントをいただきました。ありがとうございました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

＜別紙＞

第三者評価結果

評価対象Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

	評価結果
Ⅰ-1　理念・基本方針	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
（コメント）	理念、基本方針は、園のガイドブック、ホームページ、重要事項説明書に明記されております。保護者に対しては、入園前にパワーポイントを用いた説明会を実施して、わかりやすく説明されており、職員に関しては、毎年度の3月の最終土曜日と年2回の全体会議にて園の方針を含め園内研修を実施しており、広く周知されています。

	評価結果
Ⅰ-2　経営状況の把握	
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
（コメント）	社会福祉全体の動向については、大阪市私立保育連盟や大阪市私立幼稚園連合会の研修を通じて把握しています。また、経営状況に関しては、会計士や税理士や司法書士などを通して把握しており、大阪市の加算等については外部のコンサルタントに依頼して対応しています。今後さらに、地域の動向やニーズなどの分析がなされることを期待します。
Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
（コメント）	社会情勢を視野に入れながら経営状態の把握をしています。また、経営状況や改善すべき課題については役員と職員に周知されており、経営課題の解決や改善に向けた取組として、園児の確保や職員の配置人数などの様々な取り組みに努めています。

	評価結果

Ⅰ-3 事業計画の策定

Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
（コメント）	事業計画は職員の参画により今年度の振り返りが活かされ、計画に反映しています。今年度から中長期計画が策定されており、見直しは未実施ですが、今後は当計画に基づく運営に取り組んでいくとともに、中・長期計画の進捗状況の確認や見直しを行っていく方針であり、取り組みに期待します。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
（コメント）	新たに策定された中・長期計画に基づき、各年度の事業報告及び事業計画が策定されています。園の事業計画については、年2回のひじり会総会（保護者会総会）において報告、資料を配布しています。今後は保護者がより理解しやすいような工夫がなされることを期待します。	

Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

Ⅰ-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
（コメント）	事業計画が職員の参画により作成されており、年度の振り返りなどを反映しています。また、毎年度の3月の最終土曜日にキックオフミーティングを開催し、理事長と園長が参加し事業計画の内容を職員に共有、説明し周知されています。今後はさらに、計画期間中においての事業計画の評価・見直しをする時期や手順を定め、計画期間中の事業計画の実施状況を把握し周知されることを期待します。	
Ⅰ-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
（コメント）	園の事業計画の主な内容については、年に2回開催されているひじり会総会（保護者会総会）において、資料を配布し説明と報告をしています。また、各行事ごとに保護者アンケートをおこなったり、保育の内容を様々な形で発信することで保護者のニーズも把握しています。	

	評価結果

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

Ⅰ-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

Ⅰ-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
（コメント）	自己評価がおこなわれ、保育の質の向上に向けて園長と主任が中心となり話し合いをおこない、その内容を職員に共有しています。また、今回が初の第三者評価受審により、福祉サービスの質の向上に関する組織的な評価の方法の一つとして第三者評価や第三者評価基準にもとづく自己評価も活用し、今後さらに総合的・継続的な自己評価や保育の質の向上に取り組まれ、PDCAサイクルが定着されることを期待します。	
Ⅰ-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
（コメント）	毎年度の3月の最終土曜日に開催するキックオフミーティングで、年度の目標や業務の効率化についてなどの話し合いをおこなっています。また、毎年度末におこなわれる保護者アンケートの結果や、園としての今後の改善策を保護者や職員に周知し取り組むべき課題を明確にしています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

	評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
（コメント） 園長は自らの役割や責任について、毎年度初めのキックオフミーティングにおいて職員に表明し理解を図っています。園長の役割や責任については重要事項説明書に明記されており、また、次年度に文書化されることを確認しましたので、取り組みがなされることを期待します。	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
（コメント） 園長は様々な研修や勉強会に参加し、遵守すべき法令等を十分に理解するように努めています。また、職員に対しても職員会議などを通して内容を周知し、集団守秘義務についての研修もおこなわれています。引き続き、法令遵守についての具体的な取り組みがなされることを期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
（コメント） 園長は保育の質の向上に向けて必要な研修を把握し、職員に園内研修や園外研修の受講を提案しています。園外研修においては、大阪市や、大阪市私立保育連盟・大阪市私立幼稚園連合会・大阪府私立幼稚園連盟などで開催される研修に参加し、園長も保育の質の向上に向けての研修や会議には積極的に参加しています。	
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
（コメント） 業務の実効性を図るためにICTを導入したり、業務改善が出来ることがないかなどを把握できるよう職員アンケート(自己評価)をおこない、その内容を活かして職員の働きやすい環境をつくるように努めています。財務面に関しては、会計士や税理士などから助言を受けおり、引き続き財務面での整合性についても取り組まれていくとのことで、その取り組みの成果を期待します。	

	評価結果

Ⅱ-２ 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-２-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

Ⅱ-２-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
（コメント）	必要な福祉人材の確保に関しては、就職フェアーなどへ参加しています。職員の定着に関しては、子育て支援員の採用や清掃担当を採用することで、職員の負担を軽減することができており定着に繋がっています。また、実習生の受け入れやインターンシップや職場体験などを通して、人材確保につながるように努めています。働く環境としては、個人面談などを通して個々のニーズに合った働き方を確認し取り入れています。	
Ⅱ-２-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
（コメント）	みんなが家族のような職員像を目指し、「みんなちがってみんないい」との思いのもと、失敗しても大丈夫だよと伝えることで、各職員がチャレンジを楽しめるような環境づくりに努めています。また、毎年、職員の個別面談をおこない、就業の継続の有無についても、定期的な面談がおこなわれています。処遇改善加算を活用し成果や貢献度に応じて支給されています。	

Ⅱ-２-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-２-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
（コメント）	主任による職員面談を定期的におこない、内容によっては園長の面談もおこないながら、職員から把握した意向や意見に対応できるよう取り組まれています。また、労務士に相談したり第三者の意見も取り入れるなど働きやすい職場づくりに努めています。ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みとして、勤務時間を考慮したり、契約社員に切り替えるなどの工夫をしています。	

Ⅱ-２-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-２-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
（コメント）	期待する職員像を明確にし職員一人ひとりの目標管理として、自己評価をもとに面談がおこなわれています。職員の目標や意見・意向を聞きながら進捗状況を把握し、目標の達成に向けての助言や支援に努められていますが、さらなる職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されること期待します。	
Ⅱ-２-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
（コメント）	職員が希望している研修は主任が面談などを通して確認し、園として身につけてほしい研修を主任と園長が選定して職員が受講できるように努めています。園内研修では講師の先生を招いて、年10回の園内環境についての研修や支援の必要な子どもへの手立てについての研修をおこなっています。	

Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
（コメント）	園外の研修として、大阪市私立保育連盟・大阪市私立幼稚園連合会・大阪府私立幼稚園連盟・などが開催する研修に参加したり、園内では看護師によるAEDやシュミレーション研修をおこなうなど積極的に取り組まれています。また、職員全員に研修受講の機会ができるように管理されており、研修内容は職員会議で報告され共有されています。新採用の職員に対しては、オリエンテーションなどがおこなわれいます。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
（コメント）	実習前にオリエンテーションを開催し実習に関して明文化している資料を配布し、実習生と一緒に確認するように取り組まれています。また、実習生を受け入れる際には職員への事前説明をおこない、保護者には内容を掲示して周知しています。今後はマニュアルの整備を期待します。	

	評価結果

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
（コメント）	理念、基本方針や決算等についてはホームページやひじり会(保護者会)で情報公開しています。また、保護者アンケートについてもすべての質問等に回答し、保護者に周知しています。苦情などに関してはホームページで公表するように取り組まれています。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
（コメント）	年に2回外部監査が実施され、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われています。また、事務職員及び副園長との連携や、税理士を通して会計に関する助言を受けるように努めています。今回の第三者評価の受審結果も公表する予定です。	

	評価結果

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
（コメント）	活用できる社会資源や地域の情報が収集され、資料などをいつでも手に取れるように玄関などに設置し、掲示板などでも保護者に周知しています。地域のデイサービス施設に子どもたちと散歩で訪問したり、商店街にお買い物に行くなどして地域の方と交流する機会を設けています。また、老人憩の家の催しにも参加しています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
（コメント）	小学校の職場見学や中学校の職場体験、高校生のインターンシップなどの学校を通じてのボランティアなどの受け入れがおこなわれています。また、受け入れに関してのオリエンテーションについての資料が作成され、ボランティアを受け入れる際には職員への事前説明をおこない、保護者には内容を掲示して周知しています。今後はマニュアルの整備を期待します。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
（コメント）	地域の関係機関・団体についてや、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示した資料などが、いつでも手に取れるように玄関などに設置されています。また、区・学校・病院等の関係機関との連携がおこなわれ、情報の共有が図られています。特に、近隣の小学校との連携は密におこなわれており、保護者にも内容の周知や共有がなされています。また、警察署による交通安全指導や消防署による消防訓練もおこなわれています。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
（コメント）	園庭開放や親子登園などを開催したり、地域の方々や近隣の学校との連携や交流を通して、地域福祉のニーズを把握するように努めています。また、関係機関や団体との連携により地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めています。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
（コメント）	地域の未就園児家庭に対し毎週火曜日に園庭開放が実施され、リーフレットを配布したりホームページでも広く周知しています。また、子育て支援の取り組みとして、20年以上同じ臨床心理士による「キンダーカウンセリング」を開催し、在園児や卒園児、地域の方にも利用が出来るように工夫されています。相談時間や希望があれば家庭訪問でも対応できるように取り組まれています。今後は地域の社会資源として、可能な範囲での災害時における住民の安全・安心のための備えや支援の取組がおこなわれることを期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

	評価結果
Ⅲ−１ 利用者本位の福祉サービス	
Ⅲ−１−(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ−１−(1)−① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
（コメント） 子どもを尊重した保育については理念や基本方針に明文化されており、職員には職員会議などで周知し、保護者には入園説明会で説明をしています。また、保護者同士の関わりや個人の尊重についてなどひじり保育園の保護者としての姿なども伝えています。0,1,2歳児に関しては、園生活において理解していただきたいことや園でのルールなどを伝えています。	
Ⅲ−１−(1)−② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
（コメント） 園児等に対する教職員行動規範の行動指針が策定されており、プライバシーの保証や園児等の個性の尊重、人権の尊重と対等な立場での保育、体罰等の禁止などが定められています。プライバシー保護や不適切な保育に関する取り組みとして、職員間で共通の保育の本を読んだり、園外では仕事の話をしないようするなど周知しています。また、保護者には入園説明会で説明し、ホームページなどへの写真の掲載については同意書を得ています。今後は、マニュアルの整備を期待します。	
Ⅲ−１−(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
Ⅲ−１−(2)−① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
（コメント） ホームページに理念や保育方針、施設概要などを掲載し、保育の選択に必要な情報が提供されています。また、ホームページを通して園と連絡を取ることができるように対応されており、パンフレットなどは区役所の子育て支援課に設置しています。年に数回、入園希望者に説明会を実施しており、見学などは予約制にして、在園児の安全の確保及び生活が確保される事を重点に置いて対応しています。	
Ⅲ−１−(2)−② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
（コメント） 入園前にパワーポイントを用いた説明会を実施して、わかりやすく説明しています。保育の時間については、決まった書式に登降園時間を記入しルールなども明記されており、保護者にはその書式をもとに説明がおこなわれています。また、個別に対応が必要な保護者に関しては都度対応しています。	
Ⅲ−１−(2)−③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
（コメント） 保育所等の変更に関しては、保育要録などを通して保育の継続及び引継ぎができるように変更先の園との連携を図っています。卒園児に関しては卒園後も訪ねてきてもらうことができるように、同窓会の開催や運動会やカーニバルに参加が出来るように取り組まれています。また、理事長や園長をはじめとして、在籍50年の職員がいることで保育園の利用が終了した後も、引き続き子どもや保護者が相談できるよう努めています。	

Ⅲ－１－(３) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ－１－(３)－①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
（コメント）	年に1回保護者アンケートをおこない、保護者からの質問やコメントなどにはすべて書面で回答しています。また、保護者と職員とが一丸となって子どもの成長を認めていくことが出来るように入園説明会などで伝え、子どもがよりよい成長ができるように努めています。今後も、引き続き利用者満足度に関する把握がなされることを期待します。	

Ⅲ－１－(４) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ－１－(４)－①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
（コメント）	苦情解決の体制について整備がされており、ホームページから意見が送信できるようにしています。また、苦情などに関してはホームページで公表するように取り組まれており、今現在、第三者委員を通すほどの苦情は届いておりません。また、職員には一人で対応しないように伝え園全体として取り組む仕組みが確立されています。	
Ⅲ－１－(４)－②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
（コメント）	園長や主任が日頃から保護者に声をかけるようにしたり、登降園時の挨拶などを通して保護者の皆さんが意見を述べやすいように努めています。また、相談があった場合は相談がしやすいように相談室を設置するなど環境を整え、保護者にも周知しています。	
Ⅲ－１－(４)－③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
（コメント）	送迎時や連絡帳などの日々のコミュニケーションの中で、保護者からの相談や意見を把握しています。また、組織的に対応できるように職員同士で相談をしたり、主任や園長が対応に入るよう取り組まれています。今後は、マニュアルの整備がなされることを期待します。	

Ⅲ－１－(５) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ－１－(５)－①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
（コメント）	事故発生時の対応及び園外保育等のマニュアルが整備され職員に周知されています。園長がリスクマネージメントの責任者を務め、ヒヤリハット報告書を収集し事故防止や安全確保の実施状況などの定期的な評価や見直しが行われています。また、看護師の指導のもと、月に1回、シュミレーション研修も実施しています。	
Ⅲ－１－(５)－②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
（コメント）	感染症対策については、園長と看護師を中心に取り組まれており、感染症対応マニュアルを作成し周知しています。また、感染症の予防などについての実地訓練をおこない、職員会議などでも話し合いをしています。また、保護者へはアプリや掲示などを通して情報の提供がおこなわれています。	
Ⅲ－１－(５)－③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
（コメント）	災害時の対応と体制については、毎月の避難訓練において火災だけではなく、地震や津波などを想定した避難訓練を実施しています。また、毎年2回、保護者も含めた避難訓練として子どもの受け渡し訓練を園全体で実施しています。食料や備品類などについては備蓄リストを作成し、看護師の管理のもと整備がおこなわれ、消費期限が近い食料は各家庭に配布して園が備蓄している食料を把握してもらっています。また、アレルギー児にも対応できるように取り組まれています。	

		評価結果
Ⅲ−２ 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ−２−(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ−２−(1)−①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
（コメント）	入園ガイドブックやホームページになどにおいて一日の流れが明記されています。また、3歳児～５歳児クラスでは講師による英語遊びや、体操遊びなどの時間が提供されていることも明記されています。0歳児から5歳児の保育を一体としてとらえ、教育課程を作成し、年間指導計画、期案、週日案を作成しています。また、職員会議などで保育の標準的な実施方法を確認しています。	
Ⅲ−２−(1)−②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
（コメント）	保育内容やすべての行事について職員間で振り返りをおこない、次回にどのように活かすのかを話し合うように取り組まれています。また、運動会などの大きな行事については、保護者からの意見などを聞ける機会を設けて反映しています。また、大きな行事のあとに保護者から自身の子どもにエールを送る取り組みとして、保護者にコメントを記入してもらったものを掲示するなどしています。	
Ⅲ−２−(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ−２−(2)−①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
（コメント）	入園時に子どもの身体状況や保護者の生活状況などを確認したり、食事や体調管理の面など、必要な場合は栄養士や看護師との面談などがおこなわれています。また、送迎時や連絡帳などの日々の保護者とのやり取りを通してニーズの把握に努めています。また、振り返りの中で職員から出た意見や保護者からの意見をもとに、職員間で共有し話し合いを重ねて次回の指導計画に反映させています。今後は手順が定められ、振り返りや評価を行う仕組みが構築されることを期待します。	
Ⅲ−２−(2)−②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
（コメント）	クラス担任が指導計画や月案・週案の作成をおこない、園長や主任などが確認し助言などをしています。また、毎学期ごとの振り返りや年度末については全体での振り返りがおこなわれ、次年度にどのようにつなげていくのかなどを話し合い、計画に落とし込むように取り組まれています。	
Ⅲ−２−(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ−２−(3)−①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
（コメント）	日週案、月案、指導計画書に保育の実施状況が適切に記録されています。年度末には各学年ごとの職員間で共有しながら、パソコンまたは手書きによる要録の作成をしており、全体としてパソコンを使用しての最終の確認ができるようにしています。また、職員会議や給食会議などにおいても必要な内容を周知しています。	
Ⅲ−２−(3)−②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
（コメント）	記録の管理については、個人情報取扱規定に基づき、鍵付きの書類棚に保管しており、パソコンにはパスワードを設定するなどして管理しています。また、外部専門家にセキュリティ対策を依頼しています。保護者に対しては、入園ガイドブックにて個人情報についてや写真の使用についてなどを周知し、了解を得るようにしています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

	評価結果
Ａ－１　保育内容	
Ａ－１－（１）　全体的な計画の作成	
A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
（コメント） 計画作成の際、認定こども園保育教育要領を基にしているため、専門的な指針に則った質の高い教育・保育が行われる土台が作られています。毎年3月にまとめの会が開かれ、職員全員が意見を出し合い、その意見を主任がまとめて翌年の計画を作成しています。このことにより現場の声が反映された計画作成がおこなわれていることが確認できます。また、定期的な振り返りとして、学期ごとに作成した計画の振り返り会を1時間半、2日間にわたってクラスごとにおこない、改善策を基に計画を修正することで、現場の状況に応じた保育が常に実施されています。	
Ａ－１－（２）　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	
A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
（コメント） エカーズの評価スケールを活用して、生活にふさわしい室内環境の評価を行い、快適で安全な保育環境を整えるために具体的な工夫がされています。園内の清掃は業者が週5日入り、トイレ・廊下・階段を中心に清潔を保っています。また、各保育室には湿温計が設置され、季節ごとの適切な気温と湿度が表記しているため、保育士は快適な室温を意識的に維持し、加湿器などを使って子どもたちが過ごしやすい環境を提供しています。遊具や机は、一人でも複数でも遊べるように配置され、子どもたちの自主性や協調性を育む環境が整えられています。また、クッションやじゅうたんなど柔らかい素材を使用することで、子どもたちがリラックスできるスペースが確保され、安心感を持って遊べるよう配慮されています。さらに、成長やクラスで流行っている遊びに合わせて、担任同士で定期的に話し合い、遊びや環境を改善しています。安全で快適な保育環境を整えるためには、棚の上に物を置かないようにしたり、掃除用具を別の場所に移動させて、子どもたちが安全に過ごせるスペースを確保することで、より整理された環境を実現されることが期待されます。	

A-1-（2）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
（コメント）	職員間で子どもの発達段階に応じた接し方を共有することで、一貫性のある支援が可能となり、子どもたちが安心して成長できる環境が整えられています。子どもたちに寄り添う姿勢や言葉がけを大切にすることで、子どもたちの自己肯定感や信頼感を高めています。また、子どもの発達に応じて、必要な時には端的でわかりやすい言葉で伝えることにより、子どもたちが理解しやすく、必要な情報をしっかり受け取ることができます。禁止用語はなるべく避けつつも、ダメなことはしっかりと伝えることを大切にしています。さらに、子どもの話をしっかり聞くことを意識して保育をおこない、職員全員が年度初めに共通理解を持つことで、一貫した保育が実践されています。	
A-1-（2）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	職員会議やケース会議を通じて、職員同士が子ども一人ひとりの発達に応じた支援方法や声掛けを共有し協力して子どもたちの成長を促進し、より良い保育環境を整えています。また、子どもたちの主体性を尊重し、生活習慣の習得を通じて自己管理能力や自立心を育むことが大切にされています。自分で考え、行動する機会を豊富に提供することで、子どもたちの成長が促され、年齢やクラスに応じたルールの設定と遵守を通じて社会性や協調性も育まれています。特に年長の子どもたちは、皆で話し合ってルールを決めることで集団生活における役割や協力の重要性を学ぶことができます。幼児のトイレトレーニングは入園前におむつを外してもらうよう入園説明会で保護者に協力を求める一方、入園直後は楽しく遊べる場であることを認識してもらうため、園のトイレトレーニングは5月、6月ころから開始しています。お箸の使い方については、エジソン箸を禁止し、スプーンやフォークの使い方が安定した時期に、保護者と相談しながらお箸への移行を個別におこなっています。これらの取り組みによって、子どもたちの健全な成長を支える環境が整えられています。	

A-1-（2）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	子ども一人ひとりが自己発揮できるように環境を整え、運動会やフェスタなどの大きな行事に限らず、絵画や日々の活動を通して自分の得意なものを見つけられることを重視しています。ブロックを利用した創作活動では、子どもたちの作品の写真を掲示することで創造性を育む場を提供しています。小さな行事を通して、子どもたちは多様な経験を重ね、最終的には自分たちで話し合い、行事を組み立てていく力を育んでいます。保育士は日々の保育の延長線上に発表の機会がると捉え、発表が目的になることを避けることに加え、話し合いは基本的には見守り、場合によってはヒントや提案をするにとどめています。子どもたちがホワイトボードに出てきた意見を書くなど、保育士の姿を真似することもあります。園庭には様々な草木が植えられており、季節の移り変わりを感じることができるほか、テラスでは、育てたい植物や、種まきの時期も自分たちで調べ考慮した植物を育てる活動をおこなっています。地域との関わを重視し週に1回の園庭開放や、地域の保護者がカウンセラーに相談できるキンダーカウンセリングの機会も提供されています。卒園児も小学３年生まで同窓会が有ったりカーニバルや運動会には参加したりと、卒園後もつながりが大切にされています。さらに、園の玄関には「お寺さんぽスタンプ」が設置され、最近では園バスで近くのお相撲部屋と交流する機会もあり、地域との関わりも深まっています。	
A-1-（2）-⑤	乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	0歳児の保育では、子どもたちがのびのびと過ごせるように２グループに分かれ広い部屋を使用し、十分に体を動かせる環境が整えられています。また、子ども一人ひとりに丁寧に関わることを大切にし、保育担当制を実施することで職員と子どもが愛着関係をスムーズに築けるよう配慮しています。食事については、1月まで1対1で提供し、誤飲防止を徹底しながら、咀嚼の様子を一人ひとり丁寧に観察しています。子どもたちのペースに合わせて温かい雰囲気の中で食事をすることを大切にしています。さらに、声のトーンをおとし、ゆったりとした声掛けを意識することで、子どもたちが安心して過ごせるよう心がけています。言葉がまだわからなくても、子どもの興味に合わせ目を見て問いかけることが子どもたちの情緒的な安定を促しています。	

A-1-（2）-⑥	３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	未満児の保育では、集団ではなくグループに分けて保育を行うことで、子ども一人一人がしっかりと愛着を築ける環境を整えています。例えば、12人の子どもがいれば、3グループに分け過ごし、それぞれの子どもの様子に応じてグループを変更することもあります。保育は5領域を意識した計画に基づき進められています。朝夕の保育では縦割り保育を取り入れ、集会でも0歳児から5歳児が一緒に体操や遊びを通して交流し、異年齢でのつながりが育まれています。また、フリー保育教諭が各学年に配置され、子どもたちが多様な保育者と関わることができる環境に工夫されています。保護者との連携も大切にされており、シフト制を採用して送迎時に保護者と会話できる時間を設ける一方、連絡帳を活用することで家庭の様子の把握や協力が進められています。	
A-1-（2）-⑦	３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	3歳以上児の保育では、養護と教育が一体的に展開されるよう、適切な環境が整備されています。子どもたちが自分で遊びの場所を決められる環境を提供し、例えば、登園後に子どもたちは自分でどこで遊ぶかを選ぶことができ、園庭や他のクラスで活動できる仕組みが作られています。その際、配慮が必要な子どもに対しては保育士が加配でサポートし、個別のニーズに応じた支援をおこなっています。さらに、大阪市の保幼小連携事業に参加しており、小学生との交流の機会が多く設けられています。これにより、子どもたちは異年齢の交流を通じて社会性を育むことができます。また、これらの取り組みを通じて、保育内容や方法に配慮し、子どもたちの成長を支援しています。	
A-1-（2）-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、他の子どもたちと同じクラスで保育をおこなっています。入園前に聞き取りを実施し、担任や加配の保育者、保護者が連携を取る体制を整えることで子ども一人ひとりに合わせた支援が可能になります。定期的に懇談会を開き、必要に応じて医療機関とも連携をしています。また、ケース会議を通じて職員間で保育内容や方法を頻繁に共有し、個別に配慮をおこなうことで、子どもの状況に応じた柔軟で適切な支援が提供されています。	

A-1-（2）-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	それぞれの子どもの在園時間を考慮し、柔軟で適切な環境を整備しています。子どもたちの在園時間や年齢に応じて、給食、おやつ、補食を提供しており、早朝利用の園児には昼からの午睡などを取り入れる配慮も行っています。また、保育士間では連絡ノートを活用し、引継ぎを実施することで、保育の内容や方法に一貫性が保たれ、子どもたちが安定した支援を受けられる環境が作られています。	
A-1-（2）-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
（コメント）	子どもたちのスムーズな就学に向けて小学校との連携を重視し、就学を見通した計画に基づいて保育の内容や方法を進めています。教育課程には、小学校との連携に関する内容を記載し、小学校の授業見学や作品展の見学を実施することで、子どもたちが早い段階から小学校の雰囲気に触れ、就学への期待やイメージを膨らませることができます。また、小学校の校長先生には入園式や卒園式に来賓としてご参加いただき、子どもたちだけでなく保護者にもお話をしていただく機会があり、小学校と保護者との関わりに配慮しています。さらに、小学校の職員と園の職員が合同で研修会を実施し、講師をお招きして学びの場を提供しています。	

A－1－（3）　健康管理

A-1-（3）-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
（コメント）	子どもたちの健康を守るための取り組みが多岐にわたり、関係者間での連携が円滑におこなわれています。まず、身体測定が乳児担当・幼児担当の看護師によっておこなわれ、保護者にも記録を渡し押印してもらうことで、保護者と保育者の間で子どもの健康状態が共有され、迅速な対応が可能となっています。また、看護師と担任の保育士が情報を共有することで、子どもの健康状態が適切に把握され、問題があれば早期に対応できます。さらに、感染症対策や緊急事態への備えとして、感染症マニュアルの作成され、各クラスでは3ヶ月ごとのシミュレーション研修が実施されています。内容は熱性けいれん・階段から転落・熱中症・クッキング中ホットプレートで火傷など、年齢や時期に合ったものになっており、職員がさまざまな緊急事態に対応できる準備が整い、実際に何かが起きた際に冷静に対処できるようになります。SIDS（乳幼児突然死症候群）対策としては、保護者への十分な説明や、年齢に合わせ5分おきと10分おきのチェックが記録され、保育環境の明るさにも配慮されている点や心肺蘇生訓練用の人形を使っての心肺蘇生法の研修やおもちゃ消毒ヒーターを使用しての消毒など安全面での意識が高く、日々の保育がより安全におこなわれています。	

A-1-（3）-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
（コメント）	健康診断や歯科健診の結果をきちんと記録し、それを保護者や関係職員にしっかり周知することで、子どもたち一人ひとりの健康状態に合わせた保育をおこなっています。うがいや体感を鍛える遊び、かむ力を養うおやつといった具体的な取り組みが、子どもたちの健康面での成長を支える力となっています。特に、うがいを習慣づけることは、感染症予防や口腔ケアにも役立ちますし、体感を鍛える遊びは運動能力を高めるだけでなく、バランス感覚や身体的な自信にもつながります。また、かむ力を養うおやつは食べる力や口の発達に寄与しています。	
A-1-（3）-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
（コメント）	アレルギー児については、毎月給食室や看護師を含めた保護者との面談を約5分程度実施し、メニューや除去すべき食品の確認を行っています。これにより、保護者と連携を深め、常に最新の情報を共有でき、適切な対応が可能となります。必要に応じて医師からの指示を受け、関係者との連携を強化し、個別対応が適切に実施されています。また、アレルギーを引き起こす可能性のある物質が接触しないよう、机といすを他の子どもと分け、シートを敷いて着替えを済ませる配慮がされています。給食についても、担任が給食室まで受け取りに行き、アレルギー食材の代替についてダブルチェックを行うことで、万全の注意を払っています。さらに、アレルギー対応マニュアルが作成されており、スタッフ全員が一貫した方法で対応できる体制が整っており、予測される問題にも柔軟かつ迅速に対応できる環境が作られています。	

Ａ－１－（４）　　食事

A-1-（4）-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
（コメント）	食事時間はおおよそ20分で、子どもたちがリラックスしながら楽しい雰囲気で食事を楽しめるように工夫されています。各担任は、音楽を流したり、話題提供を行ったりして、食事中の会話を促進しています。フェスタで使用する曲や子どもたちのリクエストに応じて、お気に入りの曲を流し、子どもたちが会話を楽しみながら食事を取ることができる環境を作っています。また、食事後は、1歳以降、食べ終わった子どもから「ごちそうさま」をして、片付けをおこない、その後遊びに行けるようにしています。デザートを最後に食べるよう促すことを避け、好きなタイミングで子どもたちが自分のペースで食事を終えることができるよう配慮しています。気候が良ければテラスで食事をしたり、異なるクラスの子どもたちと一緒に食事する機会もあり、さまざまな環境で食事の楽しさを感じることができます。また、お箸の使用については、スプーンやフォークを三指持ちできる子どもから段階的に移行し、個々の成長を尊重しています。食育にも力を入れており、園庭で水菜、キュウリ、キャベツ、ハーブを育て、収穫体験を実施しています。収穫後は、フェスタでハーブティーをふるまったり、園内で炭火を使って焼き芋をしたり、クッキング活動を通して食への関心を深めています。給食だよりでは、季節の食材やメニューの紹介が行われ、給食参観や給食試食会も実施されており、保護者とともに食育の一環として楽しむ機会が提供されています。	
A-1-（4）-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
（コメント）	給食では、子どもたちがおいしく安心して食べることができるよう、毎日の食事に配慮しています。子どもの喫食具合については毎日検食簿に記入し、給食室と共有することで、食べ残しや偏食などの問題を早期に把握し、改善策を講じています。月に一度の給食会議では、喫食の様子や喫食具合が良くなかったメニューについて報告をおこない、委託業者と連携し改善を施しています。さらに、地域の食文化に配慮し、日本全国の郷土料理や地域食を数回取り入れることで、食文化の多様性を体験できるようにしています。子どもたちが楽しく食事をするために、月1回のお誕生日メニューや、クリスマスの手作りケーキ、3月のバイキングなど、特別なメニューが提供され、食事の時間が楽しいイベントとしても充実しています。	

	評価結果

A-2　子育て支援

Ａ－２－（１）　家庭との緊密な連携

A-2-（1）-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
（コメント）	乳児に対しては、日々のお帳面でのやり取りに加え、毎日保育の写真にコメントを添えたうえでファイルにし、お迎えに来た保護者がその日の保育の様子をより深く知ることができるよう配慮しています。幼児についても、行事ごとにドキュメンテーションを配信しており、日々配信する写真や、不定期でのおたより、また、育ちの姿を年に6回ほど配信することで、保育の内容について保護者に理解を得る取り組みをおこなっています。さらに、行事後にはアンケートを実施し、保護者の意見を集める機会を頻繁に設け、そのフィードバックに基づいて改善がおこなわれています。要望に対しては園長が全てに返答し、その内容を公表することで、保護者との透明性のあるコミュニケーションが実現されています。また、フェスタの感想は園の玄関に掲示され、保護者との関係性がより身近であることが感じらる工夫がされています。加えて、「ひじり会」という保護者会もあり、行事の際には保護者が中心となって活動することで、保護者との密な連携が育まれています。	

Ａ－２－（２）保護者等の支援

A-2-（2）-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
（コメント）	保護者が安心して子育てできるよう、さまざまな支援がおこなわれています。お帳面で大変そうな様子が見られる際には、寄り添ったコメントを返し、昼礼ノートで情報共有により、職員間の連携が強化されています。また、担任だけでなく主任や園長も相談に応じることで、保護者が気軽に相談できる環境が整っています。発達に関する不安を抱える保護者には、外部の臨床心理士による巡回相談や特別支援教諭の配置が行われており、必要な支援を受けやすくなっています。	
A-2-（2）-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
（コメント）	虐待の早期発見と対応に重点を置き、具体的な手順を示した虐待マニュアルを作成しています。年度初めに職員がマニュアルを再確認することで、職員全体が共通の理解を持ち、適切な対応をする準備が整えられています。看護師による身体測定を実施し、子どもたちの健康状態を定期的に確認しています。さらに、臨床心理士による巡回相談を通じて虐待の予防に努め包括的な支援体制を整えることで、早期に問題を把握し、子どもたちが安心して過ごせる環境が作られています。	

	評価結果
Ａ－３ 保育の質の向上	
Ａ－３－（１）　保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-（1）-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 b
（コメント）	保育士は自らの保育実践を振り返り、自己評価を通じて自己成長を促進しています。毎学期、振り返り会を実施し、保育士同士が意見交換を行い、実践の改善点や成功事例を共有しています。この取り組みによって、保育の改善と専門性の向上が図られています。また、保育のドキュメンテーションを作成し、保育内容や方法の評価・改善が継続的に行われています。さらに、教育が一方的にならないように、園児や保護者の立場に立った考え方が園全体の共通意識として持たれています。

	評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。 a
（コメント）	不適切保育に対する意識を高めるため、職員が関連書籍を順番に読んだり、職員会議で定期的に保育の見直しや子どもたちへの接し方について連絡・共有を行っています。さらに、体罰や不適切な対応が行われないよう、口調がきつくなった際には、フリーの保育士が補助に入るなどの対応が行われている。また、行事前には職員会議で再確認が行われ、熱がこもりすぎるのを防ぐよう努めており、これにより子どもたちの安全と適切な対応が確保されています。職員室は明確な席は決まっておらず、いろんな職員同士が気軽に話せる環境を作ることで、園全体で相談しやすい雰囲気が生まれています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保育園を利用中の保護者
調査対象者数	70世帯（有効回答者数）
調 査 方 法	アンケート調査による。（アンケートは、保育園に依頼し保護者に1世帯1webアンケート送付してもらい評価機関が直接回収する方法で行った）

利用者への聞き取り等の結果（概要）

利用者への聞き取り等の結果（概要）

保育園利用の子どもの保護者209世帯に対し、1世帯1webアンケート送付し70通を回収した。回収率は約33%であった。

（質問数は自由記述を除き16項目）

〇回答の内、満足度90%の項目は、下記の7項目であった。
・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
・給食のメニューは、充実していますか。
・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

〇回答の内、満足度80%以上の項目は、下記の3項目であった。
・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。

〇回答の内、満足度70%以上の項目は、下記の4項目であった。
・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
・送迎時の保育教諭との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行なったりしていますか。

〇保護者による、「自由記述」「園の特徴」、「知らせて欲しい情報」、「して欲しい･して欲しくないサービス」は多数あり、その一部を抜粋すると下記の通りであった。

【自由記述】(一部抜粋)
・いつも子供たちに優しく、丁寧に保育してくださってありがとうございます
・先生たちのおかげで毎日子供が笑顔で登園できています。保護者よりも子供を理解してくれている事もあるな～っと、先生から学ぶことがたくさんです。
・先生みなさんがよく子供のことを見てくださっていてとても安心できます。いつもどの先生方も明るく笑顔で挨拶してくださってホッとします。先生方がギスギスしておらず先生同士でも仲良くて安心できます。先生が一人一人生徒の特徴を見てくれていて頼りになります。育児を助けてくださり本当に感謝でいっぱいです。
・園全体で子どもを見守ってくださっている安心感があります
・(先生方は大変だと思いますが)イベントがたくさんあり、子供が毎日楽しそうに通っているのでこちらの園を選んで良かったです
・とても信頼できる先生ばかりで安心して預けられます
・先生が園児に寄り添ってくれていると感じる。過保護過ぎず適度な距離感なところがいいと思っている。
・いつも色々な先生が子どもと遊んでいただいてるので、行き渋りもなく子どもも満足しています。私が働いている分、平日遊ぶ時間がありませんが、子どもは毎日、充実した時間を過ごせているので、ありがたいです。
・子供の些細な事まで、保育士さん間で情報共有されているところが素晴らしいと思っています。
・園生活楽しく過ごせるようたくさんの体験をさせてくれており、子供は毎日楽しかったと伝えてくれます。通わせて良かったと思います。
・行事やイベントも多く、子ども達は楽しく過ごしていると思います。ただ親が参加や準備する事がたくさんあり大変です。
・就学に向けて他園との交流や学校見学など実施してくださりありがたい。もっと地域との交流が増えるといいと思う。
・もう少し柔軟な対応を求めます。
ルールは必要ですが、ケースバイケースもありますし、ルールだからダメと一点張りだと通いにくい園になります。こども園である以上、そしてこれからの世の中、扶養枠内も是正が取り沙汰されている中、保護者が働いている方が増え中心となっている現実を理解頂き、働いている親が安心して預けることのできる相互が理解しあえる園運営をこれから望みます。

【園の特徴】
・イベントが充実している　職員間の雰囲気が良い
・自由にのびのび、子ども主体！
・1人1人をよく見てくれていると思います
・いろんなこどもの性格を理解して対応してくれている
・元気に遊んで、皆んなの考えで行動する。
・のびのび。自分で色々なことを選択する能力がつく。社会性がつく
・身体をいっぱい使う。グループ活動がある。
・室内遊びから園庭遊び、お散歩までいろんな遊びを楽しませてもらえる。先生の配置が多く、いつも大人の目の届く範囲で子供が過ごせている。ハロウィンや園のお祭りなど、季節のイベントも楽しませてもらえる。
・とにかく自由な幼稚園。
子どもがやりたいことをみんなで考えてやってみる、ワクワクすることをやろうという感じの取り組みが多いと思います。
・子どもの意見をよく聞いてくれる、そして保育に取り入れてくれる
・雰囲気が明るい、子どもがのびのび過ごせる環境をつくっている、
・先生が優しい、他のクラスの子の名前も覚えている
・ニコニコ元気に通える保育園だと思います
・先生とのコミュニケーションも取りやすく、先生間で園児の情報も共有されている。
行事などで、子供の自主性を大切にしてくれる。
・先生が笑顔が多く優しく指導していただけているので自然と園全体の生徒たちも良い表情をしている気がします。
・先生の人数が充実している為、沢山の目でみてくれている。

【知らせて欲しい情報】
・お友達との関わり、園で本人が困っていそうなところなど、家でこんなことをした方が良いなどのアドバイス
・保育園の時のように、幼稚園でもお迎え時にもっと子供の様子を伝えてほしい
・ご飯の食べ具合や怪我をして帰って来た時の理由を伝えて欲しい。
・毎日なにをしたか教えていただきたいです
・公園やお店など園外に出る時は事前に知りたい
・誰とよく遊んでいるや何をして遊んでいるや友達との関わり方など。

【して欲しいサービス】
・行事やイベントなどの後にアンケートをとって、次回に反映してほしい。
・保育参観や懇談の予定をもっと早く出して欲しいです。
・遠足は公園だけではなく海遊館などの施設にも行って欲しい。もっと保育が行われている所を見たい。SNSをもっと上手に使って発信して欲しい。撮影の制限をもう少し緩めて欲しい。制限するのであれば配信や購入が出来る環境も考えて欲しい。
・荷物が多いのでおむつレンタル、布団も干してもらうなど、親の負担が減ればいいです。
幼稚園の体温を記入するファイルも重いためアプリに一元化して欲しい。
・落ちたり押されたりしたときのために遊具の近くに先生がいてほしい。
子供たちがベランダで給食を食べているときも安全のために先生が側で見ていてほしい。
どんなお部屋で過ごしているのか知りたいので、送迎の際、廊下までではなくクラスの中まで入らせてほしい。水筒は転倒した際危険なので移動の際カバンに入れて欲しいです。
・保育園の期間も運動会や発表会をして欲しい。保育園行事で親参加の際、小学生の兄弟についても配慮して欲しい(連れて行くことができないので短時間ではあるが小さい子を預けたり留守番させなければいけないので)。

利用者（子ども）への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調 査 方 法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

実施なし

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員
・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員
・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋　等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂　等